

平成20年3月6日付け津市監査委員告示第4号公表分

(1) 建設部

ア 市営住宅課

監査の結果 (措置が講じられた部分に限る。以下同じ。)	桃里団地の用地について、昭和34年に久居町(当時)が戸木農業協同組合(当時)から購入した同用地の一部に第三者名義の土地が含まれていることから、更なる事態の長期化を回避するため、その具体的な解決に取り組まれたい。
措置の内容	桃里団地の用地に係る第三者名義であった土地については、平成23年10月12日付けで土地売買契約を締結し、翌13日に所有権移転登記を完了した。